

警 備 業 務 日 課

(仕様書)

1 特記事項

- (1) 立哨は、日勤中3回行い、8:00～9:00の出勤時間、17:00～18:00の退勤時間は必須とする。他1回の立哨は、出勤時間から退勤時間までの間に30分間行うものとする。
- (2) 巡回は、日勤中1回、夜勤中3回行うこと。1回あたり30分程度とする。
但し、運搬車両の往来が多い場所については、甲又は施設管理責任者の指示に従うこと。
- (3) 休憩は、日勤、夜勤で各1回1時間とし、拘束時間（待機）とみなす。
- (4) 仮眠は、夜勤中1回5時間とし、拘束時間（待機）とみなす。
- (5) 夜勤中の休憩及び仮眠は、時間を確保した上、日課例によらず時間外作業等の時間帯を考慮して行うものとする。

2 仕様書4(3)で定める門扉開閉時間

- (1) 原則、
解錠・開門 5:00
施錠・閉門 22:00

とし、変更がある場合は施設管理責任者の指示に従うものとする。（事業系ごみ収集等の定期に出入りがある事業者等への対応を含む）

- (2) その他時間外作業等がある場合は、その都度施設管理責任者の指示に従うものとする。

3 事務室等開庁時間

- (1) 浄化センター稼働時間 24時間（維持管理業者）
- (2) 浄化センター事務室開庁時間 8:30～17:15（標準時間）、原則平日のみ

4 業務日課例（時間帯は例）

時間	所要時間 (分)	業務内容	
8:00 ～ 9:00	60	立哨	警備員待機室前にて出入車両等に対応
9:00 ～ 12:00	180	監視	警備員待機室内にて監視及び出入車両等に対応
12:00 ～ 12:30	30	巡回	場内巡回
12:30 ～ 13:30	60	休憩	(警備員待機室にて休憩)
13:30 ～ 15:00	90	監視	警備員待機室内にて監視及び出入車両等に対応

15:00 ~ 15:30	30	立哨	警備員待機室前にて出入車両等に対応
15:30 ~ 17:00	90	監視	警備員待機室内にて監視及び出入車両等に対応
17:00 ~ 18:00	60	立哨	警備員待機室前にて出入車両等に対応、引継
			(宜野湾のみ…管理棟正面の門を17:00開門。18:00閉門)
			(引継、交代)
18:00 ~ 19:00	60	監視	警備員待機室内にて監視及び出入車両等に対応
19:00 ~ 19:30	30	巡回	場内巡回 (施錠・消灯確認)
19:30 ~ 21:00	90	監視	警備員待機室内にて監視
21:00 ~ 22:00	60	休憩	(警備員待機室にて休憩)
22:00 ~ 22:30	30	巡回	場内巡回 (施錠・消灯確認)、閉門、門扉施錠
22:30 ~ 23:00	30	監視	警備員待機室内にて監視
23:00 ~ 4:00	300	仮眠	警備員待機室内にて仮眠 (5時間)
4:00 ~ 5:00	60	巡回	門扉解錠、場内巡回 (施錠・消灯確認)
5:00 ~ 8:00	180	監視	開門、警備員待機室内にて監視、引継
			(引継、交代)